

福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員

(目的について)

当法人では提供するサービスに関し、利用者等から寄せられる意見及び苦情等を適切に解決することにより利用者の権利を擁護するとともに、提供するサービスの品質を向上させ福祉の一層の増進に寄与することを目的とし、意見及び苦情等に関わる解決責任者、受付担当者、第三者委員を置く。

(第三者委員の職務について)

- ・利用者等からの意見及び苦情の直接受付
- ・申出人、解決責任者への助言
- ・申出人と解決責任者との話し合いへの立会い、助言等

社会福祉法人 啓真会 福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員

氏名	性別	就任年月日	任期満了年月日	親族等の関係	職業
太田 祐一	男性	令和5年6月5日	令和6年3月31日	無	啓真会 評議員
細川 正博	男性	令和5年6月5日	令和6年3月31日	無	啓真会 監事